



【重要】レインズ新システムにおけるID・パスワードについて

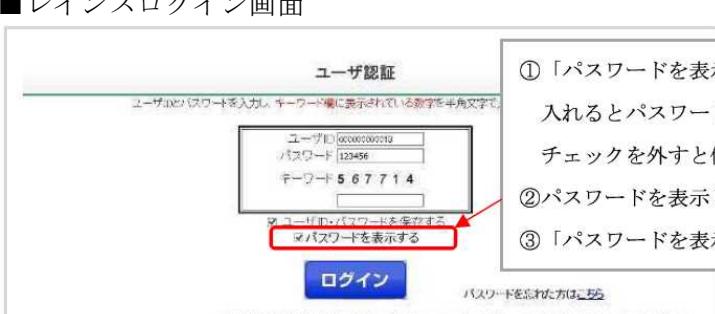
令和3年1月4日より新たなレインズシステムが稼働することとなります。トップページ・画面構成変更等により ID・パスワードの保存機能は引き継ぐことができません。 (一度ログインすれば記憶可能)そのため、新システムに初めてログインする際は 改めてIDとパスワードを入力する必要がございますので、現在利用しているID・パスワードは大切に保管して頂きますようお願い申し上げます。

なお、12月25日までレインズログイン画面で伏字となっているパスワードは表示することが出来ますので、下の「レインズパスワード表示方法」をご参照下さい。

ID・パスワードがご不明な方は048-811-1840（平日9時～12時、13時～17時）までご連絡下さい。

表
パ
レ
示
ス
イ
フ
ン
一
法
ド
ズ

■ レインズログイン画面



① 「パスワードを表示する」のチェックボックスにチェックを入れるとパスワード欄の内容が表示されます。

チェックを外すと伏字に戻ります。

② パスワードを表示したままログイン可能です。

③ 「パスワードを表示する」チェックの状態は保持しません。

レインズ新システム稼働に伴う「証明書・日報」のFAX配信廃止について

令和3年1月4日より稼働予定の新たなレインズシステムでは、物件情報を登録した際の各種「証明書」や「日報」の FAX配信が廃止となります。FAXにてこれらを取得されている会員の皆様は、新システム稼働日までに次の手順1及び手順2のお手続きをお願いいたします。

<手順1> レインズで「証明書・日報」の出力先の変更を行います

- ① レインズでログインしたのち「Myレインズ」内にある「会員情報変更」をクリックします。
- ② 「会員情報変更」画面の「システム情報」内にある「証明書出力先」と「夜間日報出力先」を「IP」に変更します。最後に画面一番下の「確認画面へ」をクリックし、次画面で「登録する」をクリックすれば完了です。
- ③ 「メインメニュー」に戻り、「Myレインズ」内の「証明書一覧」にて、PDF形式の証明書が取得できることを確認してください。（物件情報が登録されている場合に限ります。）

1 

2 
「FAX」から「IP」へ変更

3 
「証明書一覧」

<手順2> 「BizFAXスマートキャスト」の解約手続きを行います

続いて、「BizFAXスマートキャスト」の解約申込み手続きを行います。

レインズの「証明書」及び「日報」は、NTTコミュニケーションズ株が提供している「BizFAXスマートキャスト」というサービスを利用してFAX配信を行っています。証明書・日報のFAX配信を受けておられる会員様は本サービスを契約しています。

「BizFAXスマートキャスト」の解約手続きは、NTTコミュニケーションズ株に直接お問合せください。(TEL: 0120-161-980 平日9:00~17:00)

※ 「BizFAXスマートキャスト」の解約手続きが行われないままだと、月額利用料(220円)が発生し続けてしまいますのでご注意ください。

新入会員のご紹介

あぶおく
株式会社油奥商店
代表者：芳野 昇
蕨市錦町3-3-46
T E L : 048-441-2045
F A X : 048-441-2059



右：代表取締役 芳野 様
左：専任宅建士 小高 様

富永興業合同会社

代表者：富永 椿
戸田市喜沢1-15-18-208
T E L : 048-278-4589
F A X : 048-278-4589



代表：富永 様

行政への要望活動を実施

◆戸田市 令和2年10月27日 要望



中央：菅原文仁 戸田市長

◆蕨市 令和2年11月5日 要望



左から2番目：賴高英雄 蕨市長

◆川口市 令和2年11月12日 要望



中央：奥ノ木信夫 川口市長
左端：若谷正巳 川口市議

要望事項

要望の回答は、届き次第お伝えいたします。引き続き活動を行いますので、行政への要望がございましたら事務局までご連絡ください。

1. 空き家・空き地等の有効活用に限定した宅地建物取引士証の提示による固定資産評価証明書の交付に関する件
2. 市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用に関する件

令和3年 南彩支部定時総会・新年会について

新型コロナウイルス感染の現状を鑑みて、令和3年 南彩支部通常総会につきましては、会議を開催せずに書面での決議を検討しております。そして、新年会は開催しない方向で進めております。詳細な内容が決まりましたら、郵便でお知らせいたします。

十分な感染対策を講じても、長時間の会議・大人数の会食を伴う会合は感染リスクが高まると考えておりますので、会員の皆様にはお手数をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

宅地建物取引士証 有効期限切れにご注意を！

宅地建物取引士証更新の為の法定講習会の案内は、資格登録された都道府県より登録されている住所宛てに郵送されます。ご自宅を転居された場合は変更届（変更登録申請）が必要となります。届け出がされないと案内がお手元に届かず、気がつかずに有効期限が過ぎてしまうという事になります。変更届のお手続きは都道府県の担当窓口か埼玉県登録の方は埼玉県宅建協会の本部でも申請可能ですので遅滞なく届け出をお願いいたします。

宅地建物取引士証の有効期限が切れたまま業務に従事すると業者が処分されます。

宅地建物取引士法定講習会は有効期間満了日の6ヶ月前から受講できますので、今一度有効期限をご確認いただきますようお願いいたします。

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部

南彩支部事務局 〒335-0022 戸田市上戸田1-14-10

業務時間9時～17時まで 定休日 土日 祝日

048-229-4630 Fax 048-229-4631

南彩支部ホームページ <https://www.takuken.or.jp/>

